令和４年第１回真岡市教育委員会 会議録

１．招集日時

令和４年２月１６日（水）　午前１０時００分

２．場所

真岡市役所　教育委員室

３．出席委員の氏名

（１）教育委員会教育長　田　上　富　男
（２）教育委員会委員（職務代理者）　杉　村　廣　子
（３）教育委員会委員　大　島　克　弘
（４）教育委員会委員　佐　藤　　　進
（５）教育委員会委員　邑　樂　美智子

４．委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

（１）教育次長　石　﨑　慎太郎
（２）学校教育課長　藤　田　主　計
（３）生涯学習課長　青　柳　正　子
（４）文化課長　野　村　智　成
（５）スポーツ振興課長（兼）国体・障害者スポーツ大会推進室長　長　瀧　勝　徳
（６）学校給食センター所長　風　山　俊　明
（７）自然教育センター所長（兼）科学センター所長　上　野　正　人
（８）学校教育課総務係長　青　山　泰　也
（９）学校教育課教育政策係長　鈴　木　美　苗
（10）学校教育課教育政策係指導主事　横　山　祥　子
（11）学校教育課総務係副主幹　道　脇　　　勇

５．会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係副主幹　道　脇　　　勇

６．令和４年第１回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

佐　藤　　　進　委員
邑　樂　美智子　委員

７．開会時間　午前１０時００分

８．令和４年第１回真岡市教育委員会協議会会議録の承認

　青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

９．教育長等の事務報告

　石﨑教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10．議案

議案第１号「令和４年度教育予算の要求について」

藤田学校教育課長から順次、教育委員会各課（所）で所管する教育予算の要求内容について説明した。

佐藤委員から、タブレットと電子黒板は、まだ追加購入しなければならないのかと質問があり、藤田学校教育課課長が、タブレットは現在１人１台あるが、小学校１年生のタブレットは持ち帰り用のタブレットになっていないため、３５０台の購入を予定している。これを購入することによって、小学校１年生から中学校３年生まで、全員持ち帰りが可能になる。また、電子黒板については、令和４年度は特別支援教室に１４台購入を予定している。今回の購入分で、一般の教室と特別支援教室の全教室に配備されることになると説明。

また、同委員から、１年生が使用しているタブレットは、２年生から６年生が持っているものとはどこが違うのかと質問があり、藤田学校教育課長が、２年生以上はクロムブックというものを使っているが、1年生については今まで学校で使っていたWindowsを使用していると説明。

大島委員から、タブレットは可能な利用期間は何年くらい見ているのか。その期間が過ぎれば一斉に新しいものに交換するのか、また、順次計画的に交換していくのかと質問があり、藤田学校教育課長が、現在、タブレットはリースではなく購入という形をとっているので、使える範囲では、使っていく考えである。更新の時期になれば更新方法を検討することになっているので、現在のところ詳細は決定していないと説明。

また、同委員から、スクールガードのなり手の確保はどのようにしているか。なり手がいなくて困っているということはないかと質問があり、藤田学校教育課長が、スクールガードは、学校で見つけていただいて、何とか協力いただいている状況である。現在のところ学校から、なり手がいなくて困っているという意見は上がってきていないと説明。

佐藤委員から、令和３年度に掲載されていた教育相談員の人件費が資料にないが、理由は何かと質問があり、藤田学校教育課長が、資料には、主なものを掲載している。予算要求はしており、体制は令和４年度も令和３年度と変わらないと説明。

邑樂委員から、部活動指導員と部活動外部指導者の違いは何かと質問があり、石﨑教育次長が、どちらも地区の人にお願いしてやってもらっており、外部指導者の場合は、他校に練習試合に行く場合等に引率が可能である。外部指導者制度を活用することで、担当教諭が休暇を取得することができる。働き方改革につながる取り組みとして行われるようになったものであると説明。

また、同委員から、栃木ＳＣ支援事業交付金と栃木ＳＣ地域支援パートナー委託費は、それぞれこの予算を使用し、どのような活動を行っているのかと質問があり、長瀧スポーツ振興課長（兼）国体・障害者スポーツ大会推進室長が、市は栃木ＳＣとパートナー契約を締結しており、相互協力する中で、市の魅力をＰＲしてもらっている。真岡市民デーはそのパートナー契約の中で実施している。また、小学生対象のサッカー教室や親子サッカー教室もパートナー契約の中で行っている。栃木ＳＣ支援交付金については、栃木ＳＣというクラブへの交付金となっていると説明。

また、同委員から、放課後子ども教室はどこで実施されているのかと質問があり、青柳生涯学習課長が、放課後子ども教室を実施しているのは、真岡小学校と真岡東小学校だが、昨年と今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できていないと説明。

杉村委員から、真岡工業高校夜間照明施設管理費について、これは市で支出しなければならないものなのかと質問があり、長瀧スポーツ振興課長（兼）国体・障害者スポーツ大会推進室長が、学校開放として、市内の県立高４校の内、真岡工業高校のみ、県から使用してよいと許可を得ているので、使用する際には、施設管理費で対応するため予算計上している。なお、ここ２年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で使用されていないと説明。
審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第２号「令和３年度真岡市一般会計補正予算について」
藤田学校教育課長から、国の補助事業である学校等における感染症対策等支援事業について、学校現場に応じた感染症対策用品を購入する費用を、補正予算として上程するものであり、予算の成立が２月市議会定例会の閉会日であることから、年度内の執行ができないため、翌年度に繰り越しすることを説明。また、今後見込まれる学校施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化に関わる施設整備の財源を積み立てるため、学校施設整備基金積立金を増額する補正予算を上程することを説明。
青柳生涯学習課長から、真岡市大内分館自動火災受信機更新工事事業について、部品である半導体の不足のため、事業費を翌年度に繰り越しすることを説明。
野村文化課長から、今年度に実施している中村地区の市道１１３号線の新設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業について、道路用地の取得が遅延しているため、事業費の内、年度内に調査をできない部分を翌年度に繰り越すこと、また、旧歴史資料保存館管理費について、高圧引き込みケーブル及びＰＡＳ更新工事を予定していたが、不測の事態により、工事材料の高圧ケーブルを年度内に調達できない見込みとなったため、工事の年度内完了が困難なことから、翌年度に繰り越しすることを説明。
長瀧スポーツ振興課長（兼）国体・障害者スポーツ大会推進室長から、市スポーツ推進委員の各種活動費や、開催予定をしていた真岡井頭マラソン大会、市内駅伝競走大会、芳賀路ふれあいマラソン大会などの大型スポーツイベント等が、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことから、準備などに要した事務費を除いた大会運営費等の予算の減額補正を上程することを説明。
佐藤委員から、学校等における感染症対策等支援事業は、国の補助金を利用して購入したものを国へ報告する義務はあるのかと質問があり、藤田学校教育課長が、報告する義務はある。後日、会計検査が入ると考えていると説明。
審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第３号「真岡市教育委員会教育長の辞職について同意を求めることについて」
藤田学校教育課長から、田上教育長から辞職願いが提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１０条の規定に基づき、教育委員会の同意が必要であること、また、審議には辞職者本人は加われないと説明。暫時休憩となり田上教育長が退席。退席後、審議が再開された。審議の結果、本案件について全委員同意された。

11. 報告
報告第４号「令和４年度市内小中学校の学力向上実践実例集について」
横山学校教育課教育政策係指導主事から、１２月に実施した市独自の学力調査の結果について、小学３年生から中学２年生までの各教科の状況を説明。また、学力

調査において概ね良好な結果であった学校への聴き取り調査により作成した実践実例集について、次年度の各小中学校の学力向上の取り組みに生かせるよう、指導主事が市内の学校を訪問する際に紹介していきたいと説明。

杉村委員から、社会や国語の全国平均を下回っている部分について、教育委員会としてどのような対策をしていくのかと質問があり、横山学校教育課教育政策係指導主事が、社会については、今年度も昨年度も資料の読み取りの部分が課題となっている。また、国語については、小学校、中学校ともに基礎・基本、言葉の学習、漢字の読み書きでポイントを落としていることが分かっている。対策としては、指導主事が学校訪問の際に、授業の改善を図れるように担当教諭等に助言をしていると説明。

田上教育長から、小学校は子どもたちが主体的取り組むような授業を行い、中学校は高校入試もあるので知識技能はしっかりと指導をする。それぞれ状況が異なるので、指導主事が現場の先生に対し丁寧に説明しながら対応していきたいと説明。

石﨑教育次長から、現在はデジタル教材を使用しており、子供たちが自分自身の弱点が分かるようになっている。今後は先生たちにそれらの機能を利用していただけるのではないかと期待していると意見があった。

12. その他

（１）入学式について

青山学校教育課総務係長から、令和４年４月８日に実施される中学校の入学式及び令和４年４月１１日に実施される小学校の入学式について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出席者を学校関係者、児童生徒、保護者に限定し実施すると説明。

（２）令和４年３月の教育委員会について

青山学校教育課総務係長から、４月の開催日程案について、４月２６日（火）午後２時または、２８日（木）午後２時の２案を提案し、協議の結果、４月２６日（火）午後２時に決定される。

13. 閉会時間　午前１１時２２分